

柏市議会令和7年第4回定例会会議録（第2日）

令和7年12月8日（月）午後1時開議

議事日程第2号

日程第1 質疑並びに一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（35名）

1番	矢澤	英雄	君	2番	田口	康博	君
3番	福元	愛君		4番	若狭	朋広	君
5番	内田	博紀	君	6番	永山	智仁	君
7番	上橋	しほと	君	8番	北村	和之	君
9番	小川	百合子	君	10番	村越	誠	君
11番	渡邊	晋宏	君	12番	桜田	慎太郎	君
13番	平野	光一	君	14番	武藤	美津江	君
15番	佐藤	浩君		16番	林	紗絵子	君
17番	鈴木	清丞	君	18番	渡辺	裕二	君
19番	伊藤	誠君		20番	小松	幸子	君
21番	塚本	竜太郎	君	22番	阿比留	義顯	君
23番	円谷	憲人	君	24番	後藤	浩一郎	君
25番	末永	康文	君	26番	渡部	和子	君
27番	山田	一一	君	28番	松本	寛道	君
29番	岡田	智佳	君	30番	中島	俊晋	君
31番	林伸司	君		33番	田中	晋君	
34番	助川	忠弘	君	35番	古川	隆史	君
36番	坂巻	重男	君				

欠席議員（1名）

32番 橋口幸生君

説明のため議場へ出席した者

〔市長部局〕

市長	太田	和美	君	副市長	染谷	康則	君
副市長	山田	大輔	君	上下水道事業者	飯田	晃一	君
危機管理部長	熊井	輝夫	君	管理			
企画部長	小島	利夫	君	総務部長	鈴木	実君	
				財政部長	中山	浩二	君

広報部長	稻荷田 修一君	広報部理事	宮本 等君
市民生活部長	永塚 洋一君	健康医療部長	高橋 裕之君
健康医療部理事	吉田 みどり君	健康医療部理事	小倉 孝之君
福祉部長	矢部 裕美子君	こども部長	依田 森一君
環境部長	後藤 義明君	経済産業部長	込山 浩良君
都市部長	坂齊 豊君	都市部理事	沢 吉行君
土木部長	内田 勝範君	消防局長	本田 鉄二君
会計管理者	荒巻 幸男君	上下水道局理事	小川 靖史君
〔教育委員会〕			
教育長	田牧 徹君	教育総務部長	中村 泰幸君
生涯学習部長	宮本 さなえ君	学校教育部長	平野 秀樹君
〔選挙管理委員会〕			
事務局長	関野 昌幸君		
〔農業委員会〕			
事務局長	石原 祐一郎君		
〔監査委員〕			
代表監査委員	高橋 秀明君	事務局長	田口 大君

職務のため議場へ出席した者

事務局長	高村 光君	議事課長	木村 利美君
議事課主幹	藤井 淳君	議事課副主幹	坂田 智文君
議事課主任	松沢 宏治君	議事課主任	野方 彩加君
議事課主任	篠原 那波君	議事課主任	瀬めぐみ君

午後 1時開議

○議長（坂巻重男君） これより本日の会議を開きます。

○議長（坂巻重男君） 日程に入ります。

○議長（坂巻重男君） 日程第1、議案第1号から第20号についての質疑並びに一般質問を行います。

発言は、抽せん順に許します。

開始に当たり、議長からお願い申し上げます。スクリーンに資料を表示する際は、表示や画面を戻す等の御発言をお願いいたします。また、3問制で行う場合には、その旨2問目冒頭で述べてください。なお、1問目で触れていない項目は2問目以降で触れられませんので、御注意願います。

執行部にお願い申し上げます。答弁は、簡潔、明瞭にお願いいたします。反問権は10分以内とし、議員の持ち時間には含めません。「反問します」、「反問を終了します」と申し出てください。なお、質問と関係ない反問は認められませんので、御注意願います。

発言者、渡邊晋宏さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔11番 渡邊晋宏君登壇〕

○11番（渡邊晋宏君） 皆さん、こんにちは。柏清風、農業党、渡邊でございます。本日より一般質問が始まるということで27時間、27人ありますので、皆さん、気合入れていきましょう。よろしくお願ひいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問させていただきます。消防行政についてお伺いいたします。資料お願ひいたします。先日10月の28日に行われた、横浜赤レンガで第26回全国女性消防操法大会、こちらが行われました。次の資料お願ひいたします。結果は、皆様御存じのとおり優勝という形で、千葉県の代表として初の優勝を果たされました。次の資料お願ひいたします。女性消防団の方は第22回、第23回と3回目の出場をしまして、上位入賞を目指して活動されまして、今回は優勝されたということでございます。資料閉じてください。こちらで伺います。女性消防団、今回優勝されて、すばらしい成績を残していただきましたが、もちろんこの大会への訓練のみならず、様々な活動されていると思いますので、実際女性消防団がどのような活動されているのか、お聞かせください。

続いて、農業行政についてお伺いいたします。資料お願ひいたします。つい先日こちらも道の駅しょなんで秋の地産地消マルシェということで、たくさんの来場者の方がいらっしゃっておりました。次の資料お願ひいたします。こちら店内の様子なんですけど、これはたしか朝11時ぐらいの時間帯なんですけど、すごくぎわっておりまして、ネギだったり、大根とかすごくたくさんきれいに並んでおりまして、お客様がすごく来ていただいておりました。画面戻してください。ここで1点お伺いいたします。柏市における地産地消の取組についてお聞かせください。

続いて、教育行政についてお伺いいたします。今回太田市長の施政方針のほうでも小1の壁、朝の児童の預かり事業に関する施政方針もございました。資料お願ひいたします。こちらは、福井県のアンケートになるんですけど、一番右の青いグラフが、ちょっと読みづらくて申し訳ないんですけど、結局いろんな子育てする中で補助金だったり、様々なサポートはしていただきたいところですが、この青いグラフは何が書いてあると申しますと、両立しやすい労働環境の整備ということですね。小1の壁と申しますと、皆さん御存じだと思いますが、保育園から小学1年生に上がるときに受け入れてくれる時間が変わってくるということで、なるべく朝の早い時間から受け入れていただけるとそのまま正社員で働いていけるということで、そういう整備もしていただけるとうれしいというのを、こちら福井県のアンケートなんですけど、柏市も通じるものがあるんじゃないかなと思って、提示させていただきました。画面戻してください。ここで1点御質問いたします。この朝の預かり事業、現在の取組についてお聞かせください。

続いて、まちづくりについてお伺いいたします。資料お願ひいたします。こちらの図は、旧そごう柏店の解体工事の1年間ということなんで、大分高層階の割に解体されて進んでいるなという状況でございます。資料戻してください。ここで1点お伺いいたします。柏駅東口再整備事業について地権者会合を進められていると思うんですが、今の現状をお聞かせください。以上で1問目になります。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（坂巻重男君） ただいまの質問に対する答弁、消防局長。

〔消防局長 本田鉄二君登壇〕

○消防局長（本田鉄二君） 私からは、消防団の現状についてお答えいたします。本市女性消

防団につきましては、全国女性消防操法大会に出場し、見事優勝という大変名誉のある成績を収めました。大会では日頃の訓練成果を遺憾なく発揮し、全国の舞台でその実力を示していただき、心より敬意を表するものであります。女性消防団は、平成26年4月の発足以来地域の防災力の向上と市民の安全、安心の確保を目的として、訓練と併せて防災啓発活動にも積極的に取り組んでおります。活動の一環としましては、女性消防団員が市内保育園を訪問し、園児を対象に地震発生時の行動について子供たちに理解しやすく伝える取組を行っており、避難の仕方などをパネルシアターといった演出手法を用いて、昨年度は10か所、今年度は4か所の保育園において楽しみながら防災について学べる機会を提供しています。こうした活動は、子供たちが日常の中で災害時に求められる基本的な判断力や避難行動を身につける土台づくりとして重要であり、家庭への防災教育の波及にも寄与していると認識しております。また、各種防災イベントに応急手当普及員として、AEDを使用した救命講習の実施も訓練以外の活動として継続的に行っております。救命講習は、事故や急病などで救命措置が必要な場面において、地域住民が初動対応を正しく行えるよう心臓マッサージなどの心肺蘇生法とAEDの使用方法と実技を通じて習得していただく機会を提供するものです。市民による救命活動は、防災力の総合的な底上げにつながるものであり、日常の生活圏においても大きな効果を発揮するものと認識しております。今後も保育園等の関係機関と女性消防団の連携を深め、啓発活動の場を広げていくとともに、保育士、保護者等の協力を得て、防災教育の連携体制を強化してまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 経済産業部長。

〔経済産業部長 込山浩良君登壇〕

○経済産業部長（込山浩良君） 私からは、道の駅しようなんにおける地産地消の取組についてお答えいたします。本市では、市内での柏産農産物の消費の拡大と取引量の増加を図るため、令和3年12月に道の駅しようなんを拡張整備し、地元柏産農産物や農産加工品の販売拠点としての機能強化に取り組んでまいりました。また、施設のハード整備と並行して柏産農産物の収穫体験をはじめ、地域資源や手賀沼周辺の豊かな自然環境を生かした各種イベントなどを開催し、道の駅しようなんを交流拠点とした地産地消の推進と農業振興、地域振興を図る手賀沼アグリビジネスパーク事業に取り組んできたところでございます。先ほど議員からも御紹介をいただきました11月29日に開催した秋の地産地消マルシェにつきましては、この手賀沼アグリビジネスパーク事業の一環として実施したものでございます。今回のイベントでは、グルメや遊び、直売所ガイドツアーなどのコンテンツを通じて、来場者の方においしく、楽しく地産地消を知っていただくことをコンセプトといたしました。柏3大野菜グルメブースでは、柏の3大野菜であるカブ、ネギ、ホウレンソウを使ったカレーやピザ、野菜バーガーを販売し、地元柏産野菜を食べ比べていただく機会を提供するとともに、柏の農産物のPRを行いました。また、直売所ガイドツアーでは、道の駅駅長が案内ガイドになって、ふだん利用者が入ることができないバックヤードの見学などもコースに盛り込みました。バックヤードを見学した参加者からは、出荷者が毎日どのようにして商品を出荷しているかや残留農薬検査が厳しく実施されていることを知ることができ、柏産野菜により親しみや安心感を持ったといった意見などが聞かれました。そのほか、子供や親子連れを対象に景品として野菜がもらえるサツマイモの軽量チャレンジゲームや柏3大野菜、フルーツの謎解きラリーなど、遊びを通じて地産地消を学べるコンテンツも実施いたしました。このようなイベントを通じて来場者に柏産農作物の魅力を改め

て伝えるとともに、道の駅しようなんの取組や地産地消についても理解を深めてもらうことができたものと考えております。引き続き柏産農産物のPRや消費拡大につながる取組を積極的に行うことで、地産地消を推進し、柏市の農業振興と農業者の所得向上に努めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 生涯学習部長。

〔生涯学習部長 宮本さなえ君登壇〕

○生涯学習部長（宮本さなえ君） 私からは、登校前の児童の預かりについてお答えいたします。現在保育園などの登園時間と小学校の登校時間が異なることから、登校前の子供の居場所や保護者の働き方に影響が生じるいわゆる朝の小1の壁が全国的な課題となっており、数件ではありますが、本市においても朝の保育を望む声が寄せられております。本市では、学校における子供の居場所づくりについて、令和8年度よりスタートするアフタースクール事業を中心に放課後の時間帯における子供の居場所づくりの検討を進めてまいりました。一方、朝の時間帯については課題認識を持ちながらも、全体像を把握できていないのが実情であります。朝の時間帯における子供の居場所づくりを進めていくに当たり、まずは各学校の登校時における実態を把握するとともに、保護者のニーズ調査や実施主体の検討などを進めてまいりたいと考えております。また、東京都内などを中心に先進自治体の事例がございますので、それらを調査研究するなど様々な側面からの情報収集に努め、課題解決に向け取り組んでまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 都市部長。

〔都市部長 坂齊 豊君登壇〕

○都市部長（坂齊 豊君） 私からは、柏駅東口駅前再整備事業についてお答えいたします。柏駅東口駅前は、昭和48年の市街地再開発事業から半世紀以上がたち、ダブルデッキや交通広場などの公共施設をはじめ、建物などの老朽化も進んでいることから、駅前再整備について検討を進めているところでございます。柏駅東口の地権者の方々との協議を行う場として設置いたしました柏駅東口地権者会合は、先月7日には第11回目を開催いたしまして、想定され得る事業手法など再整備に向けた意見交換や忌憚のない議論を行ったところでございます。また、地権者会合と並行して各ビルごとに自主的に開催している勉強会においても、参加者から前向きに取り組む意向が示されたと報告を受けており、まちの将来像を見据えた議論が一層活発化している状況と捉えております。今後の地権者会合においては、再整備による各地権者の権利の取り合いや採算面の試算などもお示ししながら、これまでより踏み込んだ議論を行う予定であり、地権者の皆様の意向を集約していく段階へと移行してまいります。引き続き事業実現化に向けた検討を進め、柏駅東口駅前の全体最適を目指しながら、市民や来街者の皆様から多くの期待に沿えるよう魅力ある都市空間の構築に努めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 第2問、渡邊晋宏さん。

○11番（渡邊晋宏君） ありがとうございます。まず、生涯学習部長さん、様々なアフタースクール課さんのはうでもそういう検討していくということなんで、実際学校教育部さんともやっぱり連携は必要となってきますので、その辺はうまくいろんな御意見を抽出しながら、よりよい方向を検討していただきたいなと思いますので、こちら要望とさせていただきますので、御答弁は大丈夫です。

消防局長にお伺いいたします。女性消防団の様々な活動を聞かせていただきまして、男性消

防団でできないことをフォローしていただけているのかなというふうに感じておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。実際消防団の定数がやっぱりちょっと満たしていないという事態もございますので、現在消防団の確保について何か取組等ございましたら、お聞かせください。

○消防局長（本田鉄二君） お答えいたします。本年12月1日現在で定数が631人に対して実員566人と65人のマイナスで、充足率にしますと89.7%という状況でございます。こうした消防団員の減少に対応するため、今年の4月に消防団の処遇改善として報酬額の引上げを行い、新規団員の確保、また減少抑制をしました。あわせて、広報活動ということでデジタルサイネージであったりとか公式ユーチューブ、ホームページ、またポスター等の掲示で募集活動、情報発信を行った結果、9名の新規団員を確保することができております。引き続き消防団の魅力発信と加入促進に取り組んでまいります。以上です。

○11番（渡邊晋宏君） ありがとうございます。様々いろんな手を尽くしていただいて、個人的にはああいう運動会とか、そういう家族を巻き込んだ行事があると、家族の理解もあってのやっぱり消防団だと思いますので、そういうのも、大変だと思いますが、引き続きよろしくお願ひいたします。先ほどの女性消防団の話なんですけど、全国大会で優勝されたと。すばらしい成績を残していただき、皆様、市民の方も実際女性消防団がそういう演技だったり操法する姿ってなかなか見る機会ってないと思うんですよね。何か今後とか見る機会とかございますでしょうか。

○消防局長（本田鉄二君） お答えいたします。来年の1月11日の日曜日に大堀川防災公園で柏市消防出初め式を開催いたします。その中で、式典の部が終わった演技の部の一番最後で女性消防団の操法の披露をいたしますので、ぜひ足を運んでいただければというふうに考えております。以上です。

○11番（渡邊晋宏君） ありがとうございます。なかなか見る機会ない中で、大堀川、イチカシさんが来ていただいたりとか、例年たくさんの御来場の方もいらっしゃいますので、ぜひその辺のPRのほうもしていただきたいと思いますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

続いて、まちづくりについてお伺いいたします。山田副市長にお伺いしたいんですけど、地権者会合に参加されていると思うんですけど、そういう中でのコミュニケーションというのはどうに取られているでしょうか。

○副市長（山田大輔君） 柏駅東口地権者会合での対応かと思います。今年7月、副市長に就任させていただいて、会合に私も参加させていただいて、地権者の代表の方々と忌憚なく意見交換をさせていただいております。また、先日地権者の方々から駅前再整備の先進事例の視察会、これについても御提案がありまして、市への出席要望もあったことから、私も同行させていただきました。地権者の方と同じ対象を見ながら、近年の再整備事業の留意点であったりとか、多くの方にまちづくりに関心や参画をいただくような工夫、そういう認識を深めることができたと感じております。今後も引き続き会合を通じて地権者の方々の意向をしっかりと把握しながら、検討を進めてまいりたいと思います。

○11番（渡邊晋宏君） ありがとうございます。たくさんの地権者さんとかいて、一筋縄ではいかないと思いますが、引き続きやっぱり、聞いていなかつたとか、何かそういうコミュニケーションが取れていないことによってがもつたいないと思いますので、ぜひ引き続き細かいコミュニケーションを取りながら進めていただきたいなと思っております。またちょっと別の視

点なんですけど、もちろん再整備にはお金かかるところなんで、何か国の補助金等の活用の検討ってされていますでしょうか。

○副市長（山田大輔君） 国の補助金の活用についてでございますが、今後駅前再整備の中で再配置されることとなる交通広場、こちらについては積極的に交付金であったりとか、国庫補助などの活用は検討してまいりたいなと思っております。また、建物整備につきましても、まずは地権者自らが自主的に建築されるということが大前提かなと思っておりますが、事業手法であったりとか導入する機能によっては活用可能な補助制度があるかと思いますので、可能性について調査、検討を進めてまいりたいなと思っております。

○11番（渡邊晋宏君） ありがとうございます。地権者の方々にももし使えるものがあれば、ぜひ御紹介いただきながら進めていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

続いて、経済産業部長にお伺いいたします。地産地消のマルシェだったり、すごい柏市民の方、これ以前もちょっとお話をさせていただいたんですけど、本当柏市というのは生産地と消費地がすごく近いという恵まれた地域でもございますので、新鮮なお野菜引き続き届けていただきたいんですが、そうすることによってやっぱり出荷者、農家さん目線でいうと、もしそういうイベントがあると量が欲しいから、何かたくさん出してくれということで出荷者の負担とかも結構増えてくると思うんですね。その中で出荷者の負担軽減について何かございましたら、よろしくお願ひいたします。

○経済産業部長（込山浩良君） お答えいたします。現在、議員がおっしゃるように、出荷者の負担ということはこちらも課題としてすごく認識しております。ただ、今現在道の駅として出荷者、農家者への支援ということでございますと、例えば販売手数料の還元であったりとか、栽培技術講習会による技術指導であったり、また商品の売場に並べる際にビニール袋を使用するんですけど、オリジナルのですね。こういったものを安価で提供したりというようなことでの支援に現状は限られているところでございます。以上です。

○11番（渡邊晋宏君） ありがとうございます。1点、地産地消といつても、スーパーで柏市の野菜だから売れるという現状もないと思うんで、結構道の駅さん、細かく農家さんとコミュニケーション取っていただきて、なるべくどうやったら売りやすいのかとか、そういうのも一緒に考えていただいていると思いますので、引き続きよろしくお願ひいたします。実際でもやっぱり売れ残りってどうしても出てくると思うんですけど、そういう売れ残ってしまった野菜の活用方法とか何か今後の取組で検討しているものがございましたら、お聞かせください。

○経済産業部長（込山浩良君） お答えいたします。確かに出荷と並んで売れ残った野菜があった場合にもまた引取りに来ていただくというようなことが農家さんの負担になっているというところは認識しておりますし、現在出荷者の売れ残り野菜の引取りに係る労働負担、そちらを軽減するための取組といたしまして、売れ残り野菜の活用策、検討しております。急速冷凍機の導入による冷凍野菜の製造と販売、こういったものを検討しているところでございまして、今年度指定管理者と一緒に農政課の職員が厨房機器のメーカーのほうに視察いたしまして、デモを見たりとか、そういうことで実際具体的な検討を進めているところでございます。冷凍野菜の製造、販売が可能になれば食品ロスの軽減、また原料となる売れ残り野菜を買い取ることによりまして農業者が引取り時にそういった負担かからないようにするということの取組につながると思いますし、また食品ロスの解消にもつながるということで、これからも引き続き検討のほう続けてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○11番（渡邊晋宏君） ありがとうございます。冷凍野菜、いいですね。めちゃくちゃいいと思います。生産者目線からしてもどうしても引取りってなってしまうと鮮度も落ちてしまいまし、そこで冷凍で生かせるんだったら逆に冷凍で欲しいという新たな需要の方もいらっしゃると思いますので、これ検討段階だと思いますが、ぜひ消費者と生産地が近いやっぱり柏ならではの特色も生かせると思いますので、引き続きよろしくお願ひいたします。それで、冷凍野菜、ちょっと思いついたというか、気づいたところがございまして、もし冷凍野菜をやることによってどんどん、ストックじゃないんですけど、ある程度の一定量がたまつてくると思うんですけど、実際そうやって例えば売れ残った冷凍野菜がある程度の一定量になれば、学校給食にももしかしたら活用できるんじゃないかなと思うんですが、教育総務部長、その辺の検討の余地があるか、ちょっとお答えください。

○教育総務部長（中村泰幸君） お答えいたします。冷凍野菜、地場産物の活用という観点からになると思いますけれども、そういう意味では意義のある取組になるかなとは思っております。現在の学校給食におきましても、各施設の調理体制や設備の状況、献立の内容に応じて冷凍野菜であったり、カット野菜のほうを適宜活用しながら安全で効率的な調理のほうを行っております。学校給食に適した規格、品質、量、価格、また配送に支障がなく、安全、安定的に供給できるものであれば、そういった検討のほうはしていけるのかなというふうには考えております。以上です。

○11番（渡邊晋宏君） ありがとうございます。皆様様々な部署で様々な動きされていると思うんですけど、協力もしできるところがございましたらぜひ連携をしていただいて、いろんな意味でロスがなくて、いいものにしていただきたいなと思いますので、ぜひよろしくお願ひいたします。ちょっと早いですが、もう大体聞きましたので、ありがとうございます。今年1年間大変お世話になりました。来年もよろしくお願ひいたします。2問目終了します。どうもありがとうございました。

○議長（坂巻重男君） 以上で渡邊晋宏さんの質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（坂巻重男君） 暫時休憩いたします。

午後 1時27分休憩



午後 1時38分開議

○議長（坂巻重男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、渡部和子さん。（「頑張って」と呼ぶ者あり）

〔26番 渡部和子君登壇〕

○26番（渡部和子君） 日本共産党の渡部和子です。今から84年前の今日、12月8日は日本がアメリカの真珠湾を奇襲攻撃し、侵略戦争をアジア、太平洋地域に拡大した日です。日本国民310万人以上、アジア諸国民2,000万人以上の犠牲者を出し、多くの苦しみと損失を与えた戦争を二度と繰り返さない決意を日本国民は平和憲法に込めました。ところが、今平和憲法を生かした外交努力ではなく、武力による威嚇、抑止力が強調され、軍事費が際限なく増やされようとしています。カメラ切り替えてください。こちらは、2012年からの軍事費の推移です。23年度までは5兆円ほどで推移していましたが、23年度から急速に増え、今年度中にGDP比2%、

11兆円まで前倒しで積み増しするとしています。さらには、アメリカの要求で3.5%、21兆円まで増やす大軍拡路線を突き進もうとしています。軍備の増強、抑止力を高めることで平和が実現できるでしょうか。大軍拡は国民に大増税、さらなる社会保障切下げなど暮らしを破壊することにつながるのではないか、市長の見解を求めます。カメラ戻してください。2015年に強行された安保法制の下、自民党は非核三原則の見直しを検討しています。唯一の戦争被爆国である日本が非核三原則を踏みにじつていいのか。広島、長崎の県知事、被爆者団体、地方自治体の長からも到底受け入れられないと抗議の声が上がっています。太田市長は4年前、市長に就任した直後の12月25日、核兵器禁止条約締約国会議にオブザーバー参加するよう政府に求めました。国はである非核三原則を堅持するよう平和都市宣言を行っている柏市の市長として、ぜひとも声を上げていただきたい。どうか。私ども日本共産党は4年前、明るい民主市政をつくる柏市民の会の一員として太田氏と政策協定を結びました。明るい会との政策協定は実現された項目がある一方、定期的に懇談するという約束が果たされたのはたった1度だけでした。質問です。市長として様々な団体、個人の意見を幅広く聞くことは、基本的な姿勢だと考えます。1期目、近隣センター単位でかずミーティングという懇談会を21回開催しています。2期目においても、定期的に市民の声を聞いていただきたいと思います。その際には、ふるさと協議会などの一部の方との懇談ではなく、広く誰もが参加できるような意見交換会を実施してほしいが、どうか。次に、物価高騰対策についてです。困窮する市民の暮らしや市内業者を支援することは、柏市の待ったなしの課題です。物の値段がみるみる上がって、買物が怖い、小さなお店を経営しているが、消費税を借金して払っている、こういう市民の苦しみは市長に届いているでしょうか。12月議会の補正予算に物価高騰対策が全く盛り込まれていません。国の補正予算は21.3兆円、そのうち自治体が物価高騰対策に自由に活用できる重点支援地方交付金が2兆円と言われています。国は、可能な限り年内の予算化を求めています。柏市独自の追加の補正予算を直ちに組むべきと考えます。市民に希望を届けてください。いかがでしょうか。次に、太田市長2期目の公約から4点伺います。1番目に、柏駅東口再整備についてです。市長は、50年後の価値ある柏駅東口の再整備を推進すると述べています。相当な事業費が必要になると考えますが、市民への徹底した情報公開、特に柏市の財政に与える影響を示し、計画を隨時説明し、市民合意を得ることを強く求めます。いかがでしょうか。2番目、市長は中央図書館の建て替え、文化会館の移転、建て替えを公約に掲げています。場所や時期、費用について、現時点でのお考えをお示しください。3番目、公共交通ネットワークの拡充についてです。これまで柏市は地域公共交通計画を策定し、導入の手引をつくり、町会等との協議を開始しています。ワニバースの新たなルート、南部地域の路線の見直しの検討も行っています。急速に高齢化が進んでいる中、公共交通ネットワークの拡充は、最優先の課題だと考えます。柏市が現在進めている計画をさらに充実させるということなのか、併せて病院バスの高齢者の活用について市長としては進めていく考えか、お示しください。4番目、子育て支援、朝の児童預かり事業についてです。先ほども議論がありました。本来であれば、労働時間の短縮、時差出勤や部分休業制度など、ゆとりを持って子育てできる環境が必要です。しかし、家庭によって様々な事情があるので、ニーズをしっかりと把握し、来年度の予算化、子供の安全を第一に考えた取組を行っていただきたいが、どうか。

最後に、子育て支援、アフタースクール事業について伺います。子供たちにとっても支援員にとっても目的の違うこどもルームと放課後子ども教室を一体化し、民間に委託することは問

題だらけだと考えます。10月6日から来年度の委託先、明日葉とシダックスによる説明会が実施されています。どういう説明がなされ、支援員からどのような意見、要望があったのか、まず伺います。市長には2点伺います。支援員の方からは、いまだに納得いかないという声が寄せられています。支援員の声を十分聞いたと、合意が得られているという認識か。一旦立ち止まり、民間委託を見直すべきと考えるが、どうか。以上、1問目を終わります。

○議長（坂巻重男君） ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） 私からは、まず平和関連の御質問2点についてお答えをいたします。初めに、国での議論についての御質問ですが、近年の国際情勢の変化を踏まえ、国では安全保障に関する様々な議論がなされていることは承知をしております。安全保障政策は、国において判断されるべき事項であり、国会において国民生活との調和を含めた議論が引き続き行われるものと認識をしております。次に、非核三原則についての御質問ですが、本市では昭和60年3月20日に世界の恒久平和を願い、非核三原則の堅持や全ての国の核兵器廃絶と軍備縮小を訴える平和都市宣言を行ったところです。争いのない平和な世界を望む気持ちは誰もが持つ普遍の願いであり、私自身も平和を願う立場に変わりはございません。市といたしましては、引き続き平和に対する意識醸成に向けた啓発に努めてまいります。次に、市民との意見交換会の実施についてお答えをいたします。私としましても、市民の皆様の御意見を伺うことは、市政の運営にとって大変重要であると考えております。議員御紹介のとおり、令和5年度はふるさと座談会として市内21か所の地域を訪問いたしました。現在はこのような定まった形では実施しておりませんが、市民の皆様とは様々な地域の行事や会議等の場で幅広く意見交換をさせていただいているところです。日頃から様々な形で市政に御尽力くださっている皆様のお考えを聞かせていただくことは、市政運営を考えるに当たって大変有意義であり、多くの方の御協力に改めて感謝を申し上げますとともに、常に真摯に受け止めてきております。なお、市の施策を進めるに当たっては、広く市民の皆様の御意見を伺う手段として各種アンケート等も活用しており、柏市まちづくり推進のための調査では、総合計画の推進に当たり継続的にまちづくりの進捗を確認、評価しているほか、それぞれの分野や事業に即したものも実施しております。例えば柏駅周辺の再整備に関する柏駅前空間に関するアンケートでは、1万件を超える御意見が寄せられました。また、市民の皆様から御意見や御提案をいただく市長への手紙は、市長就任期間において約3,500件ほど頂戴しており、貴重な御意見として1通1通丁寧に目を通しておられます。今後も様々な機会を捉えて、市民の皆様の声を伺うことができるよう努めてまいります。次に、柏市独自の物価高騰対策と市内事業者支援に関する御質問についてお答えをいたします。昨今の原材料費やエネルギー価格の上昇などにより市民の皆様の家計や市内事業者の経営などに大きな影響が生じていることは、私としても強く認識しているところでございます。こうした状況の中、国におきましては令和7年11月21日に新たな経済対策として重点支援地方交付金の拡充が閣議決定されたところでございます。しかしながら、現時点においては自治体ごとの交付額は示されておらず、市として具体的な事業の選定を行える段階に至っていない状況でございます。本市といたしましては、市民や事業者の実情を重く受け止めておりますので、引き続き国の動向を注視しつつ、適切な支援を行えるよう検討を進めてまいります。柏駅東口再整備に関する御質問についてお答えをいたします。旧そごう柏店本館跡地を含む柏駅東口周辺の再整備は、柏駅前が多くの人々に親しまれ、これからもにぎわいの中心として価値ある場所

であり続けるために全力で取り組むべき大変重要な事業と認識をしております。昨年実施した柏駅前空間に関するアンケートでは、幅広い年代の方から非常に高い関心が寄せられ、1万件を超える回答をいただきました。引き続き地権者や来街者、市民の皆様の声に耳を傾け、多くの方に共感いただけたよう、事業検討や情報発信に努めてまいりたいと考えております。また、財政の適正な健全性の下に事業を進める視点も重要であると認識しております。今後整備内容や事業手法などの検討を進めていく中で、事業費や財政負担等も当然検討していくこととなりますので、進捗状況に応じ市民の皆様へ必要な情報発信を行いつつ、計画的なまちづくりに取り組んでまいります。次に、中央図書館と市民文化会館の整備についてお答えをいたします。本市では、柏市第六次総合計画に沿って、引き続き重点テーマに掲げる誰もが学び続けられることで人が育つまち、みんなの居場所になれるまち、人々を惹きつけるコアとなるまちなどの実現に向けて柏の将来を見据えたまちづくりに取り組んでまいりますが、図書館や文化会館はその拠点となる施設であると考えています。現在の図書館本館は建設してから50年がたち、施設全体の老朽化や座席等を十分に確保できない狭隘な空間となっていることなどが課題となっていましたり、また市民文化会館も築53年を迎える、老朽化が進んでいることに加えて、交通アクセスやバリアフリー化の向上が課題となっていると認識しているところです。こうしたことから、昨年度改定いたしました柏市公共施設等総合管理計画第2期計画において、今年度から10年後の令和16年度までの間、いわゆる当該計画の第2期中に図書館本館においては図書館の運営方針、柏市図書館の在り方及び近隣センターの整備方針を踏まえた図書館サービスの方向性を整理した上で図書館機能の検討及び維持管理を含む整備を進めるとし、市民文化会館においては、中核市にふさわしい規模で立地適正化計画に基づく適地に移転することとしたところでございます。今後これから着手いたします柏駅周辺再整備の進捗に合わせて、市民の皆様からの御要望が多い施設でもある中央図書館と文化会館がまちの多様性を象徴し、人々の交流や価値を生み出す新たな文化、芸術の拠点施設となるよう再整備に向けた検討を進めてまいります。

次に、公共交通ネットワークの拡充についてお答えをいたします。令和6年3月に改定した柏市地域公共交通計画では、多様な交流を実現する持続可能な地域公共交通の実現を掲げており、今後も引き続きこの計画を基に公共交通ネットワークの拡充に取り組んでまいります。これまでの公共交通ネットワークの拡充に向けた取組の具体的な成果の一つにワニバース市役所ルートの運行があります。令和5年11月の運行開始以来、安定的な運行と利用者数の着実な増加が継続しており、令和6年度の年間利用者数は6万3,000人を超え、高齢者層から子育て世代まで幅広い年代の多くの方々に御利用いただいております。現状の本市の公共交通ネットワークに目を向けると、既存の鉄道や路線バスといった基幹的な公共交通により多くの市民の移動を支えていますが、地域によっては公共交通のサービス水準が低い地域も存在します。そこで、今後は鉄道、路線バスといった基幹的な公共交通を補完するためにワニバース市役所ルートの事例を水平展開し、コミュニティ交通の新規導入やワニバース南部ルートのさらなる利便性向上に向けた再編を検討することにより公共交通ネットワークを拡充してまいります。一方で、コミュニティ交通の新規導入につきましては、市が運行経費の一部を負担することとなるため、持続可能性と費用対効果を十分に考慮する必要があります。このため、検討に際しましては真に移動需要があり、より多くの利用者を確保できる対象地域を優先的に選定し、採算性や実現性を総合的に評価した上で検討を進めてまいります。また、市内複数ある公共交通空白不便地域の様々な移動需要に対応していくには、地域の創意や実情を反映した移動手段を提供するこ

とが最も効果的であると考えています。このため、引き続き地域の方々と市や公共事業者が三位一体となって連携、協働できるようコミュニティ交通導入の手引を活用しながら、各地域ごとの日常の移動不便の解消に取り組んでまいります。これらの取組に加えて、病院バスを含めた企業バスの活用につきましても限りある地域の交通資源を有効活用し、市民の移動利便性の向上を図れる有効な施策の一つと考えております。引き続き企業側の意向を踏まえた上で実現に向けた協議、調整に努めてまいります。続いて、朝の児童預かり事業に関する御質問についてお答えをいたします。全国的な共働き家庭の増加に伴い、近年課題となっている朝の小1の壁は本市においても課題であり、朝のお子さんの居場所を整備してほしいという声も伺っております。この課題を解決するためには、保護者の就労を支援することも踏まえ、始業時間前の朝の時間帯に子供たちの安全、安心な居場所づくりを進めることが必要と考えております。まずは、各学校の実態や保護者のニーズを把握するとともに、先進自治体の事例を参考しながら実施に向けて検討してまいりたいと考えております。

最後に、アフタースクール事業の御質問3点についてお答えをいたします。まず、本事業に対して指導員の声を十分聞いているのかについてですが、指導員につきましては前年度からの全体説明会に引き続き、今年度は各こどもルームの現場においても説明会を実施してまいりました。また、受託事業者による全体説明会なども実施しており、それらの中で指導員の方々に多くの御意見をいただいており、それに対し、指導員に寄り添いながら事業の準備を進めてきたところです。次に、その上で民間委託に対して指導員の合意を得られているかについてですが、対象校で勤務されている指導員のほとんどが民間事業者への継続雇用を希望していることからも、事業に対して一定の御理解を得られた結果と認識しております。次に、再来年以降の実施について民間委託を見直すべきではないかとの御質問ですが、本市におけるこどもルームの待機児童数増加など、子供の居場所づくりは喫緊の課題であり、その解決に向け児童の放課後の居場所を迅速に整備するとともに、社会情勢や共働き世代の増加など、多様化する子育てニーズに対応するため、引き続き専門的なノウハウを有する民間事業者に運営を任せ、早期に課題解決に取り組むべきと考えています。いずれにいたしましても、朝の児童預かり事業を含め保護者の就労支援を進めてまいるとともに、子供たちが安全、安心に過ごし、多様な体験活動のできる環境づくりに向けて着実に取り組んでまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 生涯学習部長。

〔生涯学習部長 宮本さなえ君登壇〕

○生涯学習部長（宮本さなえ君） 私からは、アフタースクール事業についてお答えいたします。本市では、アフタースクール事業に移行するに当たり、指導員に対し事業への理解を促すとともに、民営化に伴う雇用条件などの不安を解消するため、10月に全指導員を対象とした事業者による説明会を開催いたしました。事業者からは、アフタースクール事業に移行した際の組織形態や体験活動の事例をはじめ、現状維持を前提とした給与や雇用条件に関する説明がありました。また、その後は11月末までにかけて個人面談を実施させていただき、より詳細な説明を行ってまいりました。指導員からは、各施設の配置体制や異動に関する事、雇用区分や勤務時間、交通費など具体的な雇用に関する事、体験活動への関わり方や今後の引継ぎに関する事など様々な質疑がなされ、事業者及び市から一つ一つ丁寧に回答させていただいたところです。なお、個別面談では約85%の指導員から委託会社での雇用の希望があり、おおむねの理解を得られたものと認識しております。今後につきましても必要に応じて説明を行うとと

もに、隨時質疑に対応することで円滑な事業開始に向け、努めてまいりたいと考えております。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 第2問、渡部和子さん。

○26番（渡部和子君） それではまず、物価高騰対策から伺いたいと思います。国は、可能な限り年内に予算化することを求めているはずです。それは、国からの通知でもそのように書いてあるかと思います。今の御答弁聞いておりますと、例えば6月みたいに追加の補正を出すということを感じられなかつたんですけども、柏市はこの12月議会中に追加の補正予算を出すということは全く考えていないんでしょうか。

○企画部長（小島利夫君） お答えいたします。先ほど市長からも御答弁申し上げましたが、今現在柏市に交付される額が確定しておりませんので、事業の選定に至っておりません。したがいまして、今議会中に提案できるかどうかということにつきましては現時点ではお答えしかねます。以上です。

○26番（渡部和子君） 私は、柏市が市民の苦しい暮らしの実態というのを全く理解していないと思います。今12月議会で例えば追加の補正を出して、1月から実施ということも可能なんですよ。ところが、今回補正が組まれなかつたら、次は3月議会じゃないですか。それまで何もやらないということなのか。本当に柏市の対応が市民の暮らしの実態と全く合っていないなというふうに思いました。見通しについて、おおよそ国から示されている中にも書いてあると思います。昨年は国全体で6,000億円でしたから、それで柏市が大体6億ですね。大体3.3倍って言われていますから、柏市は大体20億円なわけです。そういったことを予想して、多くの自治体が12月に追加の補正を出しています。これは、ちょうど議会が始まる頃に私もいろいろ調べました。12月に追加の補正を、追加というか、12月議会に物価高騰対策の補正予算を出している自治体があるということは、担当課では承知しているでしょうか。

○企画部長（小島利夫君） そういった自治体があるということは聞いてはおりますけれども、繰り返しになりますけれども、まだ額が確定していないということで、どういったメニューが想定されるかということは検討しておりますけれども、柏市においてはまだ具体的な内容については検討し切れていないという状況でございます。

○26番（渡部和子君） 非常に消極的だなって思います。大阪の高槻市もいち早く補正予算を11月末に出しています。ここは人口規模が35万人ですので、割と柏市と似ているところがあります。補正予算出している金額、23億円です。プレミアム付商品券が21億円、医療、社会福祉、保育施設、販売農家などの支援に1.8億円。この高槻市は、9月議会にも物価高騰対策の補正を出していますけれども、高校生や児童扶養手当受給世帯に地元産米、お米を直接配達しています。あと、豊中市、人口41万、これも柏市と同じような人口規模です。補正予算、12月議会、24億円、プレミアム商品券10億円、全世帯におこめ券11.6億円、1月から3月までの小学校の給食費の無償化2.3億円、これも12月議会で計上しています。それで、まだ国の補正予算が決まらないうちにこれらの市は予算、もう計上しているんですね。聞いてみました、直接。そうしましたら、緊急を要するから、一般財源でもこの物価高騰対策は行う。国の交付金の規模感が示されたので、今後は交付金を当該事業の財源として活用する。つまり交付金がある、なしにかかわらず、今市民の状況を考えたら急いで対策必要だということで手だてを取っているわけですよ。それで、国のはうもほぼ規模感ってもう出されています。今検討しなければ、これいつになりますか。柏市は12月、もし補正予算を計上しないとしたら、これは3月議会になるん

でしょうか。現時点での考え方をお示しください。

○企画部長（小島利夫君） どのタイミングでということについて、今現在、今の時点でいつということは具体的にはお示しできませんけれども、国においても早急な対応を求めておりますので、様々な可能性、今回国のはうから推奨事業メニューというものもお示しをいただいている。そういういたものも含めて広く市民、事業者の方に行き渡るように検討を行い、事業が固まった段階で御提案できるように検討は進めてまいりたいと思います。

○26番（渡部和子君） 国も年内に、つまり12月中に進める、進めてほしいということを言っているわけですよ。つまり速やかに支援することが大事だと思います。柏市もこれまで例えば学校給食の1月から3月までの無償化、水道料金の基本料金の免除、既に行っている事業ですけれども、例えばこういった事業だったら、前みたいにおこめ券を配るとか、そういうことよりも速やかに実施できるんではないでしょうか。この点はどうでしょう。

○企画部長（小島利夫君） 検討するに当たっては、これまで行ってきた事業も含めて検討は進めているところです。あとは、やはり速やかに届けられること、それからあとは事務費の関係などもございますので、そういういたものも踏まえながら最も効果的な事業を検討してまいりたいと思います。以上です。

○26番（渡部和子君） おこめ券って結局経費が物すごくかかったわけですね。当初予想よりも約半分くらいで済んだというふうには聞いていますけれども、大阪府の交野市はおこめ券は配らないというふうに表明している市なんですけども、上下水道の基本料金減免、学校給食の無償化、これを行うというふうに既に記者会見で発表しています。内部で検討しているようですが、ぜひ経費があまりかからずに効果的で、以前やった事業でも効果のある事業たくさんあると思いますので、12月議会中にぜひ追加の補正予算を出していただきたいというふうに思います。次に、朝の児童の預かり事業について伺います。松戸市が先行していく、これは実施をしていて、松戸市は45の小学校中でもう既に20校が実施をしているというふうな報道ありました。予算については4,000万円とのことです。私こういった事業も当然必要だというふうに思います。ただ、できれば働いている保護者の方が子供をそんなに早く預けなくてもいいような、そういういた労働環境を取ることが必要だというふうに思います。ただ、どこの企業でもそれができるというふうには限らないと思います。柏市の場合、小学校の1年生から3年生を対象にした子育て部分休業制度、これを導入しています。これは、実際には対象者がどのくらいで、そのうちどのくらいの方がこの部分休業制度を利用しているのか、もし分かりましたらお示しください。

○総務部長（鈴木 実君） お答えいたします。本市職員に限ってということになりますけども、対象人数につきましてはお子さんの家庭の状況まで把握しておりませんので、ちょっと今お答えすることできませんけども、実際の子育て部分休業の取得者につきましては全体で20名というような状況でございます。以上です。

○26番（渡部和子君） 民間事業の状況というのは当然分からぬとは思いますけれども、ぜひ私はこういった部分休業制度なども民間にも広げていただきたいし、柏市においても対象となる方が取りやすい環境を取っていただきたいと思います。具体的には、もちろんこれから検討すると思います。ただ、1つ非常に心配するのは、短い時間だから誰でも子供の見守りができるという立場には立っていただきたくないというふうに思います。短時間であっても子供の安全、安心を確保することが必要ですし、やはりそれにはしっかりとした職員が従事すること

が必要だと思います。短い時間であっても例えば支援員の資格を持っているですとか、研修を義務づけるですとか、短時間ただ預かればいいんだというふうな制度にはぜひしていただきたくないと思いますが、その点はどうでしょうか。

○生涯学習部長（宮本さなえ君） お答えいたします。先ほど議員御紹介のありました松戸市につきましては、お話を伺うところですとシルバー人材センターの方に委託をしているというふうに聞いております。実際実施をするとなりましたときには、シルバー人材の方というのも一つの方法かと思いますが、御指摘のように、やはりいかに子供たちの安全、安心を確保するかということは最優先事項でございますので、そういうところも含めしっかり運営主体をどういうふうにするのかというところも検討してまいりたいと考えております。以上です。

○26番（渡部和子君） よろしくお願ひしたいと思います。次に、公共交通のネットワークについて伺いたいと思います。先ほど企業バスについても意向調査も行いながら有効的にという市長の答弁があったと思います。市民が納得できないのは、病院の送迎バスって近隣では行っているわけなんですね。隣接する我孫子、流山と野田ですね。野田については、2つの病院から3つになったというふうに聞いています。登録者も増えたというふうに聞いています。隣接する自治体でできて、しかも柏市をバスが走っていて、何で柏市では進まないんだろうか。柏市に特別な課題があるんだろうか。これは、非常に市民の方は素朴に疑問に思うところです。それで、アンケート調査も行っているというふうに聞いておりますが、柏市で仮になかなか実現できないとすれば、何が課題なんでしょうか。

○土木部長（内田勝範君） お答えいたします。本年7月から8月にかけてそういった企業バスであったりのアンケート調査を実施しております。また、隣接地を運行する病院バスにも直接伺ってヒアリングをした結果、課題といいますと、私どもがヒアリングした中ではやはり企業側にはちょっとメリットが少なく、他市でやられている事業についても受け身という印象があります。それと、企業側のデメリットとしては本来の利用者、病院利用者であったり、従業員が利用できなくなる、余裕を持って座れなくなるなどサービスの低下を懸念していることもあります。しかしながら、引き続き私どもとしても粘り強くヒアリングを通してそういう企業バスの活用について実現可能性を見いだしていきたいというふうに考えております。以上です。

○26番（渡部和子君） 柏市には、ぜひ積極的にこれは働きかけていただきたいなというふうに思います。どこの自治体もそうですけども、全ての企業バスの全てのルートが対象になっているわけではありません。空いている座席を活用させていただく、これもどこも共通です。ただ、年齢については若干違いがあります。それで、流山のホームページ見ますと、高齢者の社会参加の促進と生きがいのある地域づくり、健康的な日常生活を支える、自家用車の利用を抑制する、地球環境負荷の軽減を図る、つまり高齢者のお出かけ支援というだけではなくて、いろいろな効果があるというふうにも言われています。ですから、私これは横断的に取り組むべき事業じゃないかなというふうに思います。それで、今例えばバス会社にしろ、運輸にしろ、配送にしろ、あとこういった病院バスにしろ、どこもエネルギーの価格が高くなっているんですね。あと、運転手の不足でも困っています。流山中央病院の松ヶ丘コースが12月いっぱいで廃止、この送迎が廃止になります。それは、運転手不足が原因だというふうにも聞いています。そうすると、柏市としてはトータルで考えて、こういった公共交通を支えるような仕組みが必要ではないかと思うんですね。高齢者の支援にしても、登録者1人に応じて例えば柏

市が何らかの支援を出す。それがガソリンの支援だったり、運転手不足の解消のための支援だったり、いろいろな支援ってあると思いますけれども、高齢者の送迎だけにかかわらず、柏市内の公共交通を支える柏市独自の仕組みというのも必要ではないかなと思います。ぜひこれは御検討いただきたいというふうに思います。狭い範囲で捉えるのではなく、もっと広く横断的に物事を捉えていただければと思います。次に、柏駅東口の再整備や中央図書館、文化会館について伺いたいと思います。先ほど市長のほうから情報は随時公開していく的な話がありましたがけれども、私は決定的に柏市の情報公開は不足しているというふうに思います。今年委託をしている柏駅東口の駅前再整備の業務委託、これについてはいつ頃この業務委託の報告書というのはまとまる予定でしょうか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。今年度委託につきましては、年度末を目標に現在作業を進めております。ですので、来年度、年度早々には公表していくように今準備を進めています。以上でございます。

○26番（渡部和子君） 公共、公益などの用途を加味した機能の規模及び面積配分、施設配置等を複数検討するというのが委託の仕様書の中にはあります。それで、私9月議会にはこの内容について質問しました。特に施設に関してですね。そうしましたら、答弁としては具体的に考えている施設はないという答弁でした。仕様書の中では、事業の実現性の高い施設内容や施設規模の検討を行うというふうに書いてあるわけです。柏市の他の計画、大前提として伺いたいと思うんですけども、例えば柏市都市計画マスタープラン、マスタープランに位置づけられた立地適正化計画、これらを踏まえた計画の内容を検討しているということでおろしいでしょうか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。東口の駅前再整備の検討の中では、現在東口に整備することとなるだろうと想定されます例えば商業施設であるとか業務施設であるとか、もしくは駅前広場、もしくは広場、こういったものをどれぐらいの配置でどれぐらいの規模を設置するとどれぐらいの事業費がかかって、なつかつどういった手法でやって整備していくべきか、もしくは事業収支についてどれぐらいになるかとか、そういうところを今具体的な検討を進めていくということで考えております。以上でございます。

○26番（渡部和子君） 立地適正化計画の中には、柏駅の周辺に図書館、文化会館、中央公民館、文化交流施設、これを誘導するというふうにあります。市長は、文化会館や図書館を東口の再整備に併せて建て替えたい、こう言っているわけですね。市長の公約ですと図書館、文化会館、あと立地適正化計画は中央公民館、文化交流施設、こういうことを踏まえて今年委託している中には、これも含まれるということでおろしいんでしょうか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。先ほど御答弁申し上げました東口駅前再整備の検討とは別に、駅前に立地を促進すべき施設についての配置検討というのをまた別途委託はしてございます。その中で具体的に物理的にどれぐらいの規模だったらどこの場所に立地できるかとか、そういう物理的な検証のほうは行っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○26番（渡部和子君） すみません。今の答弁がよくちょっと分からなかったんですね。柏市が今年行っている業務委託の報告の中で、今のようなどんな施設がとか、どんな規模かということを含めて委託しているのか、また別のどこかでそういったことを検討しているのか、そこがいまいちちょっと分かりづらかったんですけど、もう一回そこのところを分かりやすく御答

弁ください。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。今年度の委託は2つございまして、1つは東口の再整備に当たっての実現化を目指すための検討委託というのを1つ出してございます。もう一つは、立地適正化計画を進めるに当たって柏駅に誘導すべき施設はどんなものかというところを今検討している委託を別途進めております。以上でございます。

○26番（渡部和子君） この東口の業務委託のほう、これは昨年度のがやっと概要版が出ました。私たちも目にすることができます。市民も目にすることができます。ただ、残念ながらその説明はないんですね。今もう一つ、施設についても検討していると。じゃ、それは名称がどんな名称で、委託料が幾らで、どこに委託しているのか、いつその報告が上がるのか、私たちはそれをいつ目にすることができます。別なほうの具体的な施設のほうの検討について御答弁ください。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。今年度委託している業務につきましては、すみません、手元にちょっと資料が今ございませんで、委託費についてはおおむね1,500万円でございます。委託事業者につきましては、ちょっと手元にございませんが、日建設計と、あともう一社、たしかジョイントベンチャーで2社で受注していたというふうに記憶しております。以上でございます。

○26番（渡部和子君） その結果の報告というのは、どのような形で市民とか議会に公表されるんでしょうか。先ほど日建設計って言いました。日建設計が東口駅前再整備の実現化方策検討業務委託というのを今年も請け負っています。それとは別に日建設計と、そことジョイントを組んでいるところに委託をして、駅前にどんな施設がということを今検討されているというのを実は私は知りませんでした。これ私の情報収集不足だなというふうに今反省しているところですけども、こういったところがやっぱり情報公開が非常に不足しているというふうに思うんですよ。これ本当に大事な業務委託ですよね。委託の内容ですよね。じゃ、それは私たちにはいつどんな形で示されるのか、その点についてもう一度御答弁ください。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。受注者でございますが、2社でジョイントベンチャー組んでおりますが、1社は、株式会社日建設計東京オフィス、もう一社は株式会社日建設計総合研究所でございます。こちらの委託についても、やはり今年度の委託となっておりますので、来年度早いタイミングで検討状況のほうはお伝えできればなというふうに考えております。以上でございます。

○26番（渡部和子君） 日建設計と今言った研究所って前に柏駅の東口のところでも出てきました。関連会社なんですね。結局そういったところに柏市が委託して、その内容について多分示されるだろうとは思いますけども、やはり情報公開不足なんですよ。説明もない。柏市が去年委託した業務報告書、概要版は出ました。ただ、概要版、当初作っていませんでした。委託の内容にも概要版を作ることは盛り込まれていなかったんですね。途中で柏市が何か故意的にというか、柏市が積極的にこれやったんだみたいに言いましたけれども、そういうことが、もともと情報の提供が非常に私は不足していると思います。今言った2社ジョイントで委託しているというところの内容というのは、例えば具体的に文化会館、図書館、それが含まれた内容になるということなんでしょうか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。図書館等を含みましてどこにどんな配置ができるかどうか、これは図書館に限った話ではございませんけれども、立地適正化計画で誘導す

べき施設について総合的に検討していくところでございます。以上でございます。

○26番（渡部和子君） 途中経過も含めてぜひ私は詳しく公開してほしいなというふうに思います。例えば図書館だったら、図書館協議会あります。本館どうするのか、分館どうするのかとか、様々なソフトの面も含めて協議していると思いますけども、図書館協議会ですとか、そういういった関係者の声というのは、私は十分に聞いて考えることは当然のことだと思うんですね。大きな図書館造るから分館の機能を縮小するなどということは絶対にあってはならないと思いますし、とにかく情報不足しているなと思いますので、つまびらかに、特に委員会に対しては途中経過も含めて公開をしていただきたいと思いますし、この報告書ができたときには併せてその概要版も含めて全て議員にも市民にも公開していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

次に、アフタースクール事業について伺いたいと思います。私どもは、放課後子ども教室とこどもルーム、この性格の違うもの、目的の違うものを一緒にして民間委託するということに対して反対の立場を取っています。それぞれ目的違うと思うんですけども、アフタースクールではなく、こどもルームと放課後子ども教室、それぞれどんな目的があるんだというふうに理解しているでしょうか。

○生涯学習部長（宮本さなえ君） お答えいたします。まず、こどもルーム、いわゆる学童保育事業につきましては、児童福祉法によりまして放課後や長期休暇中に保護者が昼間家庭にいない小学生を対象に安心して過ごせる場所と適切な遊び、生活の場を提供する事業と規定されております。一方、放課後子ども教室につきましては、子供たちが放課後を安全、安心に過ごし、多様な体験活動ができるよう地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として学習や体験、交流活動などを行う事業とされております。以上です。

○26番（渡部和子君） 私は、やはり目的が違うと思います。それで、アフタースクール事業において、例えばこれまでこどもルームが担ってきた保護者ですとかその子の家庭環境を踏まえて、子供たち一人一人に寄り添った対応、子供の育ちを保障する、これが、アフタースクール事業においてはこういったことは実現できるでしょうか。

○生涯学習部長（宮本さなえ君） お答えいたします。アフタースクール事業に移行をいたしましたが、これまで例えれば昨今増えております支援を必要とするお子様などの対応につきましては、しっかりと委託事業者と今どのような対応をするかということについては協議をしておりまし、委託事業者の方でもそういう専門的な知識を持つ方などの雇入れを行っておりまして、そういう方を中心に職員に対する研修ですとか、マニュアルの作成などもしているというふうに伺っております。ですので、情報をこれまで市で直営で運営していましたが、そういう必要な情報は共有をするとともに、今後も例えれば新たに利用されるお子様の面接などにつきましてはこれからも市の方でも関与して、対応していくという考えでおりますので、個々の育ちに関しても引き続きしっかりと対応できるものと考えております。以上です。

○26番（渡部和子君） 例えば医療的ケア児ですか障害を持っているお子さんとか、それは当然のことなんですね。柏市、これまで見てきたわけですから、それは当然引き継がれて、専門的な知識を持っている人が支援するのは当然なんです。そうではなく、全ての子供たちのことと私は言いました。全ての子供たちの、その子の特質ですか家庭環境ですかその子の性格も踏まえて、一人一人の発達を保障する、成長に責任を負う、それがアフタースクール事業でできますかというふうな質問を私はしました。

○生涯学習部長（宮本さなえ君） お答えいたします。確かにこれまでこどもルームということで人数も少ない中でしっかりと、どちらかというと子供たちの希望とか体験を優先するというよりは安心、安全な保育ということを最優先、それは今後も変わらないところではございますけれども、ただ子供がこうしたいということになかなか応えることができなかつた。ですので、これからアフタースクール事業に移行することで、子供の自主性というものをより生かすことができるのではないかと考えておりますし、その中におきまして子供たち一人一人にしっかりと寄り添った対応できるような人員体制を構築するように考えておりますし、委託事業者とも人員増強なども含めて、あるいは職員の研修などについてもしっかりと対応するように協議しておりますので、議員御指摘されているようなことにつきましても対応できるものと考えております。以上です。

○26番（渡部和子君） 私は、人員だけで対応できると思っていません。柏市の53年間のずっと蓄積がある。その中で、柏市自身がそういうことも十分に配慮しながらやってきたことだと思います。先ほど来年度民間委託される学校だけではなく、ほかの22校について、これについても支援に対する説明があったのかなと思いますけども、残りの22校に対して誰が説明を行ったんでしょうか。

○生涯学習部長（宮本さなえ君） お答えいたします。残りの22校につきましては、すみません、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。20校は事業者、市で行っていますけれども、ちょっと今手元に資料が足りないので、すみません、確認してお答えさせていただきたいと思います。

○26番（渡部和子君） 残りの22校に対しても、明日葉とシダックスが説明したんじゃないですか。ここ確認します。

○生涯学習部長（宮本さなえ君） たしか両方事業者のほうも説明をしているかと思います。といいますのも、今後22校のほうの職員さんでも委託会社のほうに移りたいという方がいらっしゃる可能性があるということで、来年度実施しない学校の指導員さんに対しても説明をさせていただいたというところでございます。以上です。

○26番（渡部和子君） まだ委託先も決まっていないのに、具体的には何も進んでいないのに、来年委託を受託する明日葉とシダックスが22校の支援員に対しても説明するって、そのこと自体が私はおかしいと思います。支援員の方からは、いろいろな雇用条件での不安も聞いています。まだ確定していない。確定していないことたくさんあるんですね。先ほど民間事業になっても移りたいという人が85%ほどいるから理解しているとか納得しているとかいうような答弁ありましたけども、それとこれとは違うと思います。自分の生活かかっているわけですから、次働くところ決まらなければ、生活困っちゃうわけです。それで、具体的に雇用のことについて、いろいろ決まってないで不安だって声ありました。柏市は、雇用条件について支援員から相談を受けたり、柏市としてきちんと指導をしたりとかいうことは行っていくんでしょうか。

○生涯学習部長（宮本さなえ君） お答えいたします。まず、先ほど22校分の職員向けの説明会というふうにちょっと私申し上げましたが、こちら22校を対象にした説明会を個別に行つたわけではなくて、20校の説明会の中で残り来年度実施しない学校の支援員さんも聞きたい方はどうぞということで御案内したという状況でございます。ですから、22校の方を対象というものは、まだ実施していないというところが正確なところでございます。また、雇用条件につきましては、それぞれ基本的には給与等につきましては現状維持ということで事業者からも直接

個別面談などでも御説明をしておりまして、あとはその方がどういう働き方をしたいかなどについても面談の中で個別に協議させていただいているところでございます。以上です。

○26番（渡部和子君） 来年度は決定していますけれども、その後についてはぜひ再検討、仕様書の見直し、行っていただきたいと思います。

○議長（坂巻重男君） 以上で渡部和子さんの質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（坂巻重男君） 暫時休憩いたします。

午後 2時38分休憩

○

午後 2時49分開議

○議長（坂巻重男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、佐藤浩さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔15番 佐藤 浩君登壇〕

○15番（佐藤 浩君） 共創かしわ、所属政党、日本維新の会、佐藤浩でございます。まず、歴史教科書について、選定方法、考え方についてお伺いいたします。私が歴史教科書問題に取り組んでいたときはちょっと前の話になりますので、今回歴史教科書、歴史教育の問題を聞き取りする中で、いろいろと新たな現状の問題認識ができました。ありがとうございます。私が歴史教科書に関心を持ったのは、自分自身が小中学校教育においていわゆる自虐史的歴史観の教科書で学び、ふだんとても優しいおじいちゃんやおばあちゃんがそんなことをしたのだろうかという疑問からです。自虐史観を克服し、次世代の子供たちに誇りある日本の歴史の真の姿を伝えるべきであるというのが私の主張の柱です。我が国の歴史教科書の見直しの流れは、1997年の新しい歴史教科書をつくる会の結成にあると思います。2013年に一般社団法人に登録され、現在に至っておりますが、従来の歴史教科書が自虐史観の影響を強く受けているとして、大東亜戦争肯定史観にも東京裁判史観にもくみしない立場でした。その後分裂があり、今日に至るのですが、当時の社会情勢の中で声を上げるのは大変勇気の要ることだったと思います。その行動に敬意を表したいと思っています。さて、今回は柏市、我孫子市、鎌ヶ谷市の3市から成る東葛飾東部採択地区と市立柏高校の教科会議についてお伺いしたいと思います。教科書の改訂は原則として4年ごとに行われますが、学習指導要領の改訂に伴って約10年ごとに行われる大改定と内容の一部見直しを行う小改定とがあります。2025年度は、本年度は中学校の教科書が改訂されます。なお、小学校の教科書は2024年度に新しくなりました。そこで、お伺いいたします。歴史教科書の選定メンバー等の選定方法はどうなっておりますか。2番目として、選定方法の基準、考え方はどうなっておりますか。3点目として、市立柏高校の教科書選定方法は具体的にどのようにになっているでしょうか、お答えください。

続きまして、歴史教育について、近現代史の取組についてお伺いいたします。2015年4月1日に施行された、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により教育委員会制度が大きく変わりました。主な改正点は、教育委員長と教育長が一本化された新教育長の設置、任命責任の明確化、首長と教育委員会が連携する総合教育会議の設置、教育に関する大綱を首長が策定することなどです。これで選挙を経て、民意を得た首長が教育に意見できる制度となったわけです。粉骨碎身されて一生懸命教育に取り組む教員の皆様方の御意見も大変貴重で、

大切だと考えますが、同時に民意を得た政治家が地域の子供たちの教育に物を申せるようになったことは大きい変化だと思います。そこで、歴史教育ですが、私自身は中学校3年生のときに近現代史というのを授業でやったことがありません。時間がないので、各自読んでおいてくださいということでした。それで当時の公立高校の入試は大丈夫だったのかといまだに不思議なのですが、古代や中世の話も重要ですが、直近の近現代史こそもっとも教えなければならぬことだと思います。今は、教科書上では日米戦争とか第2次世界大戦ではなく、アジア太平洋戦争というそうですが、地理的な視点に立った表現です。これがいいのかどうかちょっと疑問も残るところがありますが、近現代史では特に事実認定にいろんな説がある事件が多数あります。私は、いろんな諸説があることを子供たちに伝えていくことが大切であり、いつの日いか自分の頭で考え、自分の耳で聞き、自分の目で見て、自分なりの考え方を持つことが教育の目的だと思っています。そこで、お伺いします。1点目、歴史教育の中で小中高での近現代史の取組はどうなっておりますか。高というのは、市立柏高校を想定しております。2点目として、歴史分野における小学校、中学校の考え方の違いはどうなっておりますか、お答えください。

次に、旧姓使用についてお伺いいたします。選択的夫婦別姓との関係の中でお伺いしたいと思います。この項目を通告した後、国のほうで動きがありました。報道によれば、政府は夫婦同姓の原則を維持しつつ、結婚で姓を変えた人の旧姓使用を法制化する方針を固めた。来年の通常国会に関連法案を提出する方向だ。法制化は、旧姓使用の法律上の根拠を明確化することが目的で、行政手続や金融機関などで旧姓を使う人の不便や不利益を解消する狙いがあります。現在旧姓は政令、省令などを根拠に住民票やパスポート、運転免許証などへの併記が可能となっています。ただ、内閣府などの2022年の調査によると、銀行の3割強が旧姓での口座開設や維持を認めないと、民間を中心に旧姓使用の浸透に課題が残っています。首相の私案では、住民票に旧姓を記載する制度を新法では明記し、通称として使用できるようにする。その上で国や地方自治体、事業者は旧姓を使用できるよう必要な措置を講じるよう努めると規定しています。努力規定なので、柏市としてどうするのかが問われることになります。この法律で逆に旧姓を使えるようにすると、選択的夫婦別姓がちょっと遠のいてしまうという御意見もあるところです。私は、選択的夫婦別姓ではなく、旧姓使用の強化というか、拡大化というところにこだわるのは戸籍との関係なんです。現行の戸籍制度は、夫婦と未婚の子供を単位としているため、3世代戸籍は認められていません。夫婦別姓を認めた場合の戸籍の記載方法について、一部の案では夫婦が別姓を選んだ場合でも婚姻時に筆頭者を決め、子供は筆頭者の姓に統一することで現行の戸籍制度を維持する案が示されております。夫婦が別姓の場合、子供の姓をどうするかも大きな論点です。ちょっと前になりますが、1996年の法制審議会の答申案では夫婦のどちらかの姓に統一することとされていましたが、出生の都度選択可能とする意見もあります。夫婦や親子で姓が異なることに対し家族の一体感が損なわれるのではないかという根強い懸念があり、私はこの点が一番の価値観の違いで、意見の相違が生まれるところではないかと思っています。最も古い戸籍は日本書紀に記録があり、名前の名に戸籍の籍と書いて名籍とも呼ばれています。6世紀中頃であり、現在の戸籍のような全ての人を対象としたものではなく、当時は渡来人等の記録をするための対象とした限定的なものだったそうです。全ての人を対象とするような制度ではなかったため、今の日本の戸籍制度とは相当異なるものではあります。しかし、戸籍にも想像以上に古い歴史があったことが分かることだと思います。幕末のちょっと前、

1825年に長州藩で戸籍法が施行されます。この法律こそが近代戸籍法の原点とされていて、現代につながる戸籍制度の始まりと言われています。このように長らく日本に根づいてきた戸籍制度を大きく変えることには、私はまだまだ議論が足りないのではないでどうかと思います。選択的夫婦別姓制度は確かに便利かもしませんが、そのことは戸籍制度の大きな変更につながる点をもう一度よく考えてみる必要があり、議論の必要があると思っています。ちなみに、お隣、韓国では1922年からあった戸籍制度が2008年に廃止され、家族関係登録制度に移行しました。ここでお伺いいたしますが、1点目、柏市役所での旧姓使用者の状況はどうでしょうか。また、現在の法律関係の中で使用できない場合というのはあるのでしょうか。2点目として、旧姓使用導入のきっかけ、経緯はどのようなものだったのでしょうか。3点目として、また逆に旧姓を使用することでの不都合というものはあるんでしょうか、お伺いいたします。

次に、公の施設指定管理者制度についてお伺いいたします。指定管理者制度は、地方自治体が設置する図書館、体育館、公園などの公の施設の管理運営を民間企業やNPO法人などの法人格を持つ団体に委ねる制度です。平成15年の地方自治法改正で導入され、民間事業者等の専門性やノウハウを活用することで、住民サービスの向上と行政コストの削減を目指します。従来の管理委託制度では、この前にあった制度ですね。管理委託制度では、市出資法人や公共団体等に限定されていた公の施設の管理運営主体を民間事業者やNPO法人なども含め幅広く開放し、民間のノウハウを活用して、住民サービスの向上と経費削減を図ることが目的とされています。私は民間でできることは民間でやるべきだという考え方なので、指定管理者制度にも賛成なのですが、昨今の契約更新を見ておりますと、1つの事業者に固定されてしまうということを多々見受けます。これがよいのか悪いのかは見解の分かれるところでありますと、A.Iによれば継続性の不安や欠如はデメリットになるそうです。そこで、お聞きいたします。1点目、公の施設について指定管理者として同じ事業者が契約の継続を重ねることについて、柏市としてどのように考えますか。メリット、デメリットを含めてお答えください。2点目として、柏市の公の施設でどれほどの数が指定管理者制度を導入していますか。3点目として、前述の継続性の不安の観点からお聞きしますが、公の施設で指定管理者制度をやめたものはありますか、お伺いいたします。

最後に、市役所の窓口の待ち時間、外国人対応時間短縮についてお伺いいたします。オンライン申請が進み、市役所窓口に来所しなくてもよいサービスが進みまして、住民票もコンビニで安価に取得できるようになりました。ですが、先日市民の方から市役所1階窓口を使用した際に大変時間を要し、びっくりしてしまいましたとの声をお聞きしました。外国の方も多くいらっしゃったとのことで、言葉の問題もあるのかなと思いましたが、現在市では1階の住民票などの窓口対応は外部に委託しております。そこで、お伺いいたしますが、1点目、現況について市内の他の窓口などとの比較の中でお答えください。2点目として、外国人の方への対応は、言葉の問題も含めてどのようにしていらっしゃいますか。待ち時間短縮についてお伺いしたいのですが、民間では申込みをして、引取りは翌日以降というサービスをしているところもあります。物にもよるんだと思いますが、それでお伺いしたいんですが、市役所でも申請業務と引取り業務を分けて対応することは可能でしょうか。以上、1問目といたします。

○議長（坂巻重男君） ただいまの質問に対する答弁、学校教育部長。

〔学校教育部長 平野秀樹君登壇〕

○学校教育部長（平野秀樹君） 私からは、歴史教科書に関する御質問3点と歴史教育に関する

る御質問について順にお答えいたします。歴史教科書に関する1点目、柏市における教科書の選定方法についてです。柏市は、我孫子市、鎌ヶ谷市と共に東葛飾東部採択地区として共同採択を実施しております。共同採択の手順といたしましては、まず文部科学省の検定を受けた教科書を教員で構成される専門調査員が調査研究いたします。その調査研究結果に基づき教育委員会関係者、教員代表、保護者代表で構成される採択地区協議会での審議を経て、最終的に教育委員会議で採択いたします。2点目、選定方法の考え方についてです。教科書採択におきましては、学習指導要領や県の教育施策を十分に踏まえること、児童生徒の学習活動に適していること、印刷や製本、扱いやすさなどを考慮しております。3点目、市立柏高等学校の使用教科書と教科書選定についてでございます。現在歴史分野で使用している教科書は、第一学習社と山川出版社の教科書でございます。公立の高等学校における教科書の採択は、各学校の実態に即して教育委員会が採択を行うこととなっております。市立柏高等学校においては、まず教科会議で学力の到達目標に照らして、記述内容等を総合的に判断いたします。その後、教務部による点検、教頭による最終点検を行い、校長に起案、説明いたします。校長が決裁したものを教育委員会議で採択するという手順となっております。

続きまして、歴史教育に関する御質問にお答えいたします。近現代史の学習に当たっては、学習指導要領に基づき小中高等学校において確実に履修をしているところでございます。まず、柏市が採用している教科書会社が示す歴史分野における近現代史の配当時数に関しましては、小学校で72時間中27時間、中学校で130時間中50時間となっており、各学校において配当時数を基に児童生徒の実態に合わせ、柔軟に対応しております。歴史分野における小中学校の考え方についてでございますが、学習指導要領において、小学校では日本の歴史上の主な事象を手がかりに大まかな歴史を理解するとともに、関連する先人の業績、優れた文化遺産を理解することが求められております。中学校では、日本の歴史の大きな流れを世界の歴史を背景に、各時代の特色を踏まえて理解することが求められております。また、授業における発問や課題設定に関しましては、小学校ではどのようにと問うことで事実的知識の習得を図ります。中学校では、さらになぜと問うことで歴史の背景まで掘り下げた概念的知識の習得を目指します。このように児童生徒の発達段階に応じた指導が行われております。指導の重点を適切に設定することで、歴史学習の継続性を担保しているところでございます。最後に、市立柏高校についてでございます。市立柏高校では、歴史総合、日本史探究、日本史基礎、世界史探究、世界史基礎の科目において近現代史を取り扱っております。特に2022年に新設された歴史総合は、世界の中の日本という視点から現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を考察する科目であり、全高校生が必ず履修するものとなっております。この歴史総合が新設された経緯についてですが、従来の歴史教育においては古い時代から時系列に学ぶ構成が一般的であったため、近現代史の学習が不足しがちであるとの指摘がかねてよりございました。また、当時の学習指導要領では世界史が必修で、日本史が選択制であったことから、日本史の必修化を求める声も上がっておりました。こうした課題を踏まえ、世界史と日本史を融合し、これまで学習が不足しがちであった近現代史を中心に学ぶことで教育内容の改善を図る科目として、歴史総合が新設されたものと認識しております。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 総務部長。

〔総務部長 鈴木 実君登壇〕

○総務部長（鈴木 実君） 私からは、職員による旧姓使用についてお答えをいたします。本

市では、令和元年9月から旧姓使用の取扱いを開始しており、新規申出数は年々増加している状況です。令和7年11月末時点の使用者数は67人で、その内訳は女性職員62人、男性職員5人となっております。制度導入の背景といたしましては、国全体で女性活躍や男女共同参画の取組を推進する方針が示され、機運が高まる中、平成29年11月に国の行政機関において旧姓の使用範囲の拡大が図られ、地方公務員においても積極的な導入を求める国の通知がございました。これを受け、他市の導入状況も踏まえ、旧姓使用ができる文書等や申請方法などを定めた要領を制定し、取扱いを開始したものでございます。旧姓を使用できる文書等の例といたしましては、職場での呼称、名簿、名札、名刺など単に氏名が記載されているもの、起案文書、決裁の押印、メールアドレスなど組織内部で使用されるもの、服務関係の各種申請書など職員本人の手続に関するものが挙げられます。一方、旧姓を使用することができない文書の例といたしましては、法令等に戸籍名を使用することが定められているもの、行政処分、許認可業務など公権力の行使に係るもの、契約書、協定書など対外的に権利、義務が生じるものなどがございます。また、旧姓使用に伴う不都合等につきましては、実際に使用している職員からの意見などは寄せられておりませんが、人事、給与管理部門においては職員向けに通知する文書の種類によって旧姓と戸籍名を使い分ける必要があるため、システムの登録変更を含め、事務上の誤りが生じないよう注意を図っております。旧姓使用につきましては、国においても議論が進んでいるものと承知しております。引き続き国や他団体の動向も確認しながら、適切な取扱いをしてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 企画部長。

〔企画部長 小島利夫君登壇〕

○企画部長（小島利夫君） 私からは、指定管理者制度に関する御質問にお答えいたします。初めに、同一事業者の継続運営に対する見解についてお答えいたします。同一の事業者が連続して選定されることによるメリットといたしましては、大きく3点挙げられます。1点目として実績に基づく安定的かつ継続的な管理運営が図られること、2点目として施設の特性や利用者ニーズを熟知しているため、きめ細やかなサービスの提供が期待できること、3点目として利用者や地域住民との信頼関係が継続するということです。一方で、デメリットといたしましては、長期間の固定化により他の事業者の参入意欲が低下し、競争原理が働きにくくなるおそれがあることや新たな発想やコスト縮減の提案が出にくくなる懸念があることが挙げられます。次に、指定管理者制度の導入状況についてです。具体的な導入事例といたしましては、議員からも御紹介ありましたが、文化会館などの文化、生涯学習系の施設をはじめ、体育館や運動場などのスポーツ施設、あけぼの山農業公園などのレクリエーション施設、また一部の市営住宅等がございます。令和7年度現在、導入施設は合計で79施設となっております。続きまして、指定管理制度を廃止した施設についてでございます。指定管理者の廃止につきましては、施設の運営を民営化したことにより廃止した事例が1件ございます。いずれにいたしましても、指定管理者の選定に当たりましては選定委員会における厳格な審査や外部評価を含むモニタリングを徹底することで、制度本来の趣旨である市民サービスの向上につなげてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 永塚洋一君登壇〕

○市民生活部長（永塚洋一君） 私からは、市役所1階窓口の待ち時間に関する御質問にお答

えをいたします。市役所本庁舎1階では、市民課、保険年金課及び国民年金室の窓口を設けておりますが、昨今は特に市民課の窓口が混雑している状況でございます。この大きな要因は、マイナンバーカードに関する事務が増加していることと戸籍の広域交付に関する手續が新たに加わったことであると認識しています。マイナンバーカードは制度が始まって今年度で10年目であることから、カードの更新はもとより、5年に1度の電子証明書の更新も必要でありますので、その手續に市役所や出張所に訪れる必要がございます。また、従来の健康保険証の有効期限が最長で本年12月1日までとなっていましたので、マイナ保険証の利用申請について10月下旬頃から増加傾向にございました。さらに、戸籍の広域交付は昨年3月に開始された制度で、本市に戸籍がなくても戸籍証明書の取得が可能となり、この件数が増加しているほか、一定の手續時間をしているのが現状です。直近の受付件数と待ち時間で申し上げますと、市民課における窓口の受付件数は先々月の10月、この1か月間の実績は1万52件となりました。主な内訳としましては、マイナンバーカード関係で約4,500件、各種証明書の交付で約3,000件、転入、転出をはじめとする住民異動関係で約1,800件、戸籍届出で約700件となっており、マイナンバーカードの対応が約半数に及んでいます。待ち時間としましては、まずマイナンバーカードにつきましては申請や電子証明書関連で最大13分、最少はカードの引渡しで2分となっており、来庁者が集中した場合であっても待ち時間が少ない状況で対応ができている状況です。一方、各種証明書交付の待ち時間は平均30分弱、転出手續は平均約30分。転入、転居手續は平均約1時間、戸籍の届出は平均約1時間50分となっており、手續には一定の時間を要しています。御質問の市民課と出張所との比較につきまして、令和6年度の実績でお答えしますと、受付件数が多い住民票の写しや印鑑証明書等の各種証明書の交付件数で比較しますと、市民課が約11万件であったのに対し、柏駅前行政サービスセンターで約7万件、沼南支所で約1万9,000件、光ヶ丘出張所で約1万6,000件、豊四季台出張所で約1万1,000件となっており、その他の出張所は最大で約1万1,000件、最少で約5,000件となっています。なお、柏駅前行政センターを含む各出張所においては、市民課の業務以外にも市県民税をはじめとする各種の市税の納付、国民健康保険料をはじめとする各種の保険料の納付、上下水道料金をはじめとする各種の使用料の納付、国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険、国民年金に関する業務など多岐にわたる手續を取り扱っていることもあり、年々窓口が混み合う頻度も高まっているところです。次に、外国人の対応としましては、言語の違いによって受付事務に支障が生じないよう、市民課と柏駅前行政サービスセンターに33の言語を自動的に日本語と来庁者が使用する言語に翻訳するタブレット型の翻訳機を導入しています。この機器には筆談の機能が搭載されていますので、特に日本語が苦手な外国人の方への説明に役立てているところです。また、この翻訳機は12の言語に限っては通訳者を介した3者間でのビデオ通話を可能とする機能が搭載されていますので、状況に応じて活用を図っております。このほか、市民課の窓口では過去に贈与を受けたポケトークという翻訳機も併用しており、主に筆談が不要な方に活用しています。最後に、窓口予約に関する御質問です。現在市民課では、御遺族支援コーナーや外国人の集団転入手續、ワンストップ転入転居届、マイナンバーカード受け取りなどの事務において、事前予約を導入しております。今後も窓口の混雑緩和に向けて窓口予約のさらなる拡大について検討してまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 第2問、佐藤浩さん。

○15番（佐藤 浩君） 席に戻ったところ早速で申し訳ないんですが、市役所窓口の私がお伺

いした3点目、待ち時間短縮に絡んで、民間では申込みして、引取りは翌日以降というサービスがあるところもありますが、市役所も同じように申請と引取り業務を分けて対応することは可能でしょうかということについて、すみません、私が聞き逃していたら申し訳ないんですが、御答弁いただけましたでしょうか。

○市民生活部長（永塚洋一君） お答えいたします。現在窓口におきましては、戸籍の証明書などにおいて、例えば相続の関係ですかと家系図を作成したいですかという場合にはある程度の日数を要しますので、そういう場合に即日ではなくて、数日後ですか、場合によっては1か月後の交付というのを行っていますが、そのほかは市民サービスの向上の観点から即日交付とさせていただいている。以上です。

○15番（佐藤 浩君） ありがとうございます。法律的に、条例的に無理なのか、物理的にちょっと対応が難しいのか、例えば何日経過後は自動的に処分されますなどルールをつけ、後日引取りサービスというのができないのかなと思ったんですけど、これはちょっと要望にとどめておきたいと思います。

最初に戻りまして、歴史教科書のことについてお伺いします。歴史教科書の選定メンバーの中に保護者の方がいらっしゃいましたが、この保護者の方、たくさんいる中でどのようにこの方というふうに選定するんでしょうか。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。保護者の代表に関しましては、こちらの採択の委員会のほうで選定をされると認識しております。以上でございます。

○15番（佐藤 浩君） その選定をする基準というんですか、例えばPTA会長であるとか、そういうのはどういうふうに決めるんですか。

○学校教育部長（平野秀樹君） ありがとうございます。そのとおりでございます。各種のPTAの代表の方等が選定されていると認識しております。以上でございます。

○15番（佐藤 浩君） 教科書の選定メンバーは、聞き取りの中で県のほうから全ての教科書が来ると。その中で決めていかなきやいけないということで、大変な作業だと思いますが、それに対して柏市として何かサポート等しているんでしょうか。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。基本的には選定委員に選定された方にお任せをしているような状況で、市としてはいろいろ御質問をいただいたら、御相談いただいたらというときには御助言を差し上げるということはしておりますが、そういったような対応でございます。以上でございます。

○15番（佐藤 浩君） 東葛東部採択地区の議事録は公開されていますか。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。公開されております。以上でございます。

○15番（佐藤 浩君） イチカシの教科会議についてはどうでしょうか。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。イチカシの教科会議につきましては、教科会議の内容については公開ということはないと思います。以上でございます。

○15番（佐藤 浩君） 教科書採択についての部分ですよ。教科会議のふだんのこと全てじゃなくて、教科書採択の部分についてもこれは非公開ですか。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。最終的に教育委員会議での決定ということになるんですけれども、その際に選定に至った背景等の説明はあるんですけれども、公開ということではなかったと認識しております。以上でございます。

○15番（佐藤 浩君） ありがとうございます。教科書の選定について、首長が意見を言える

ような機会はありますか。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。大変申し訳ございません。私の認識ということでの回答になってしまいますが、現在のところ最終的にはこういったような採択の委員会ですとか、イチカシですと教育委員会議ということでございますので、首長の御意見を直接反映するということは私が現在認識している限りにおいてはないかと思っております。以上でございます。

○15番（佐藤 浩君） 選定メンバーの見直しというのは、行われるんでしょうか。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。基本的には、このメンバーは会議を行うごとにということになりますので、隨時見直しをしているという状況でございます。以上でございます。

○15番（佐藤 浩君） 選定メンバーを選ぶ基準とかは、先ほど保護者の方はPTAの代表みたいなお答えありましたが、この基準みたいなことは、これは誰がというか、どこでというか、法律とかで決まっているんでしょうか。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。すみません。こちら私の認識でございますが、各市教育委員会から最も選定にふさわしいという知見に富んだ教員を推薦しているという状況でございます。以上でございます。

○15番（佐藤 浩君） イチカシの選定に関わるメンバーというのは、イチカシで決めるんですか、それとも教育委員会とかで決めるんですか。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。イチカシのまず教科会議については社会科に属する教員ということで構成されますので、市教委のほうでこのメンバーということはございません。以上でございます。

○15番（佐藤 浩君） ありがとうございます。

歴史教育についてお伺いいたします。中学校の歴史教育は、専門の先生というか、社会科の免許を持った先生が行っておりますか、それとも人数の関係でちょっと社会科の免許持っていない先生が対応したりしていますか。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。基本的には免許を所有する者が行うんですけれども、本当に例外的にといいますか、非常に厳しい状況といいますか、休みが出てしまったりとかという中で臨時免許というのを交付してということはございますが、基本的には免許所有者が授業を行っております。以上でございます。

○15番（佐藤 浩君） ちなみに、私も中学校の社会科の教員免許を持っておりまして、私の場合は政経が専門なんですけれど、社会科の中で日本史とか地理とか政経とか、その専門は特に問わないんですか。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。高等学校はそういったような専門性に分かれているんですけども、中学校に関しましては社会科の1種免許状ということで統合された形になっております。以上でございます。

○15番（佐藤 浩君） 中学の歴史教育について、教師に対する研修などはあるんですか。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。基本的には各教科、必要に応じて教育委員会のほうで様々な研修を行っているところでございます。以上でございます。

○15番（佐藤 浩君） その研修の内容をちょっと具体的に何点か教えていただけませんか。

○学校教育部長（平野秀樹君） 社会科に限定してということでございますと、ちょっとその

都度といいますか、教育委員会のほうで必要と思った形で隨時やっていくというか、社会科に関しては毎年ということではなかったかと思っております。以上でございます。

○15番（佐藤 浩君） 例えは直近でやって、部長が覚えていらっしゃるこういう研修があつたらというのがあれば教えてください。

○学校教育部長（平野秀樹君） ありがとうございます。社会科に関しては、直近ということですと、明確にこういったような研修というところはちょっと認識してございません。以上でございます。

○15番（佐藤 浩君） 旧姓使用についてお伺いいたします。柏市の旧姓使用は、近隣の市より少ないというお話を伺いました。職員への旧姓が使用できますよというアナウンスは、どのようにやっているんでしょうか。

○総務部長（鈴木 実君） お答えいたします。職員に対するアナウンスにつきましては、いろいろ全庁掲示板でありますとか、あと通知文であるとか、そういったものほか、今般新しく結婚したとかの履歴を届けるときの書類の中に旧姓使用の欄を設けてチェックをいただくというようなところで、また制度の周知を図っております。以上です。

○15番（佐藤 浩君） 公の施設、指定管理者制度についてお伺いします。まず、地方自治法上一般競争入札というのが原則でありますから、これが指定管理者制度の契約といわゆる工事や物品購入などの契約と違うと思いますが、これ一般競争入札が原則であるということと指定管理者制度の1社というか、1事業者というか、プロポーザル方式というか、その関係性についてはどのようにお考えになりますか。

○企画部長（小島利夫君） お答えいたします。指定管理者制度につきまして、施設の運営ということで、やはりノウハウという部分が、市民サービスの向上に加えまして、施設運営のノウハウ等も重要な要素になってくるかと思います。一般競争入札というのは、あくまでも金額で事業者が選定されますので、そういったところでは大きな違いがあるのかなというふうに認識しております。

○15番（佐藤 浩君） ありがとうございます。先ほど公の施設で指定管理者制度をやめたものはあるのかに対して民営化されたものはあるということでしたが、これはこの公の施設そのものを売却してしまったということなんですか。

○企画部長（小島利夫君） お答えいたします。具体的には青和園という知的発達障害をお持ちの方の支援施設、これは指定管理者制度で市が市の施設ということで運営をしておりましたが、それを廃止して、民営化したということでございます。以上です。

○15番（佐藤 浩君） 民営化というのは、運営を民営化したということだけでなく、その施設そのものを売却して、民間に物も中身も、中身というか、運営も任せたということなんですか。

○企画部長（小島利夫君） 議員御指摘のとおりです。

○15番（佐藤 浩君） 了解。

○議長（坂巻重男君） 以上で佐藤浩さんの質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（坂巻重男君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は明9日、特に午前9時50分に繰り上げて開くことにいたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後 3 時 37 分 散会